

視察成果報告書

令和 8 年 10 月 9 日

犬山市議会
議長 大沢 秀教 様

議員名 畑 竜介

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和 8 年 10 月 6 日(火) ~ 令和 8 年 10 月 7 日(水) (1 泊 2 日)
(2) 視 察 地	神奈川県愛川町・茨城県つくば市
(3) 視察の種類	持続可能な消防団について・持続可能な町内会活動について
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	別紙
(5) 犬山市に 対する提言	別紙



神奈川県愛川町

1. 視察成果

神奈川県愛川町における機能別消防団と消防団支援隊の取組について視察した。今回の視察では、企業との連携や外国語能力、消防団経験者の知識・技能を生かした消防力の補完と、操法大会の見直しによる団員の負担軽減について学んだ。

工業団地の機能別消防団は、被雇用者の増加や地域とのつながりの希薄化により、平日昼間に基本消防団員が参集しにくくなっていることを背景に、平成 30 年に創設された。工業団地内の事業所に勤務する人材が、原則として平日昼間の勤務時間中に、区域内の火災や大規模災害における基本消防団の活動を支援する。重機を扱う技能を持つ団員による、企業の重機等を活用した支援も想定している。ただし、町外から通勤する団員が多いため夜間の出勤は想定しておらず、町内の山間部で発生する土砂災害等を対象とした制度でもない。勤務地を活動の拠点とし、時間帯や区域を限定して消防力を補完している点が特徴であった。

こうした活動を支えるため、企業に対しては、地域社会への貢献や保有する知識・技能を防災に生かす意義を説明している。また、出勤によって団員が勤務評価や賃金等で不利益を受けないよう、説明や訪問を通じて理解と協力を求めている。ただし、勤務中の出勤に関する具体的な取決めや、不利益を防ぐ対応の実施状況までは十分に確認できなかった。企業との連携には、制度への賛同に加え、従業員が実際に出勤できる職場環境の整備が重要であると感じた。

多言語機能別消防団は、外国籍住民が人口の1割を超える地域特性を踏まえ、令和6年に創設された。避難所での通訳・翻訳、生活相談への支援、外国籍住民への広報や避難誘導を担い、視察時点では7名が在籍し、6言語に対応しているとの説明があった。団員は国際交流クラブのリーダーによる推薦を通じて確保しており、日頃の交流や信頼関係が担い手の確保につながっていた。一方、多言語の案内を各世帯に配布しても防災訓練への参加が十分に広がらないという課題もあり、情報の翻訳とともに、住民との継続的な関係づくりが必要である。

消防団支援隊は、退団者の知識・技術・経験を生かす仕組みとして平成 26 年に発足し、令和 8 年4月1日現在で 37 名が登録している。原則として町内在住、70 歳以下、消防団員経験 5 年以上の退団者を対象とし、現役団員の活動や団員確保の補完、大規模災害時の後方支援を担う。報酬や費用弁償はないが活動に伴う補償を設けており、地域や現役団員とのつながり、団員不足への理解が参加を支えているとの説明があった。猛暑日の火災現場への飲料の差し入れや、年末火災特別警戒、操法大会での激励・応援など、経験者だからこそ必要性を判断できる支援が紹介された。また、現役団員への過度な介入を避け、支援に徹する関係づくりも重要である。

操法大会については、団員から負担が大きいとの意見が多く寄せられたことを受け、町大会を取りやめる一方、隔年開催の県大会への参加は継続している。町大会の廃止に伴う選手育成や県大会への準備の課題、指導する側と参加する側の意識の違いについても説明があった。基本的な操作技術や規律の習得を重視しながら、従来の厳しい指導方法を見直し、林野火災など実際の災害に対応する訓練にも取り組んでいた。必要な技術の習得と大会に向けた訓練のあり方を整理し、団員の負担軽減との両立を図っている点が参考となった。

2. 犬山市への提言

犬山市においても、持続可能な消防団体制を構築するため、団員の登録人数に加え、平日昼間・夜間・休日などの時間帯ごとに、実際に参集できる人数を把握する必要がある。

特に、大規模災害時には職務上の別の役割を担う団員もいることから、その状況を含めて地域ごとの対応力を確認する必要がある。その上で、不足する時間帯や役割を明確にし、機能別消防団の導入や新規団員の加入促進など、実態に即した補完体制を検討すべきである。

あわせて、操法大会と訓練のあり方について、現役団員の意見を踏まえた見直しを進めることを必要がある。愛川町が団員の意向を受けて町大会を取りやめた事例は、犬山市にとっても重要な検討材料となる。消防活動に必要な技術の習得を確保しながら、大会の開催頻度や参加方法、訓練期間・回数を見直すとともに、安全な車両運行、ポンプ操作、災害現場での連携など、実際の活動に必要な訓練を充実させるべきである。

これらの検討に当たっては、現役団員の意見を反映する継続的な協議の場を設けることが重要である。災害時に必要な消防力を維持するとともに、仕事や家庭と両立でき、入団しやすく続けやすい活動環境を整えることで、持続可能な消防団体制につなげることを提言する。

茨城県つくば市

1. 視察成果

つくば市内における町内会運営の見直しとデジタル技術の活用について NPO 法人みどり一むプロジェクトを視察した。今回の視察では、町内会の持続可能性を高めるためには、従来の活動や役割を見直し、役員に集中する負担と責任を軽減することが重要であると学んだ。

こちらの取組では、イベントの拡大や住民からの要望への対応によって運営者が疲弊した経験を踏まえ、町内会の業務を一つずつ棚卸ししていた。会計情報の公開や連絡の電子化などにより、従来の役職や作業を段階的に整理し、一部の地区では会費徴収も廃止している。負担を軽減した結果、自ら町内会長を担いたいと申し出る住民も現れたとの説明があり、担い手確保には、引き受けやすい運営体制への転換が必要であることが示された。

また、NPO 法人を継続的な窓口として、複数の町内会の運営を支える取組を進めている。不動産事業者とも連携し、住宅購入や入居の段階で町内会活動やごみ出しルールを説明することで、地域への理解を促している。個々の町内会や役員だけで対応するのではなく、外部の組織と連携して運営を支える点が特徴的であった。

情報伝達では、住民が使い慣れた LINE やメールを入口とし、事務局側で会員情報や連絡、会計、施設予約等を管理する仕組みを構築していた。紙を必要とする世帯については、配布対象や方法を組み替えることで、紙とデジタルの併用による負担を抑えている。また、協議内容と決定事項を記録・共有することで、役員交代時の引継ぎを容易にする工夫も見られた。

一方、避難支援や災害時の児童引渡しについては、システムを試作しても、行政や学校との役割分担、責任の調整が課題となったとの説明があった。デジタル化は手段であり、その前提として、必要な業務と責任範囲を明確にすることが不可欠である。町内会という組織の維持自体を目的とするのではなく、住民が「ここに住んでよかった」と感じられる地域をつくるという目的が、今回の視察を通じた重要な学びとなった。

2. 犬山市への提言

犬山市においても、持続可能な町内会活動を実現するため、まず行政が町内会に依頼している業務を庁内横断で棚卸しし、その必要性、頻度、負担、責任範囲を明らかにする必要がある。その上で、町内会が独自に行う活動についても住民とともに整理し、廃止・簡素化するもの、行

政が直接対応するもの、外部委託や共同処理が可能なもの、地域で継続するものを検討する必要がある。

特に、防災や見守りなど、地域のつながりが重要となる活動に力を注げるよう、連絡、集計、会計等の事務負担を軽減することが求められる。行政と町内会の役割分担を明確にし、町内会長があらゆる要望や課題を引き受けることを前提としない運営へ見直すべきである。

あわせて、複数の町内会の事務を共同で支援する窓口や、外部人材・団体を活用した事務局機能の導入を検討する。地域の活動方針は住民が決めながら、定型的な事務は共通の仕組みで支えることで、各町内会の自主性を保ちつつ、役員の負担軽減を図ることができる。

導入に当たっては、地域ごとの成り立ちや実情を踏まえ、協力が得られる地区で試行し、役員の作業時間、住民への情報の届き方、運営費用等の検証が必要である。今回の事例は専門知識や調整力に支えられている面もあるため、特定の個人に依存せず、継続的な運営と引継ぎができる体制を整える必要がある。

業務の見直しと運営支援を先行させ、その目的に合ったデジタル技術を活用することで、無理なく参加できる町内会活動につなげることを進めるべきである。